

□ 具体例

★平成29年7月九州北部豪雨復旧・復興事業（福岡県朝倉市）

記録的豪雨の影響により市内各地で災害が発生した速やかに復旧工事を進めるため、朝倉市からの求めに応じ、**朝倉市の土地約2,000筆の土地**について、登記官が**800人を超える登記名義人の法定相続人の探索**を実施した法定相続人情報の活用により所有者探索が大幅に省力化された

(自治体を実施した事例においては、)登記簿に明治時代の所有者しか記載されていなかったことから、所有者の把握に時間を要し、用地取得に**約10年**要した
(出典：平成29年6月所有者不明土地問題研究会中間整理)

→**迅速な復旧・復興作業の実施に寄与**

★平成30年7月豪雨災害復旧事業（岡山県倉敷市）

甚大な被害が生じた^{まび}真備地区の**土地約1,600筆の土地**について、登記官が**700人を超える登記名義人の法定相続人の探索**を実施

→上記同様、法定相続人情報が迅速な復旧・復興作業の実施に寄与

<未政川復旧工事の様子> (出典：岡山県)



相続人が最も多い土地では、1筆でおよそ**290人**もの相続人が存在



法定相続人情報の活用により、迅速な復旧工事が実現



<被災地域（志波地区）の復旧の様子> (出典：朝倉市)

★復旧事業以外の各種公共事業においても活用

- 八丈町道路拡張事業（東京都）
- 開成駅前通り線周辺地区土地区画整理事業（神奈川県）
- 国道422号線道路改築事業（滋賀県）
- 仙台市海岸公園整備事業（宮城県） 等